

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 5年 1月 9日

公表:令和 6年 2月 7日

事業所名 島原市通園施設あいあい

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			時間帯で入れ替わっているのでスペースは十分にある
	2	職員の配置数は適切である	2	2		基準人員は満たしているが余裕がないと感じる
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4			こどもが理解しやすい様、絵や色で分かりやすく示している
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4			活動しやすい環境を提供している。利用後の遊具やおもちゃの消毒など定期的に行っている
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			職員間で話し合いを行い改善に努めている
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			保護者の意向を把握し改善できるよう努めている
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			多くの人が閲覧できるようホームページ上で公表している
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			4	現在、第三者評価はしていない
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			定期的に研修を行ったり、外部研修を積極的に受けるよう促している
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4			保護者へ聞き取りを行い、課題やニーズを拾い上げ職員間で話し合い計画に反映している
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			ひとり一人の情報を収集した情報を活用し、よりよい支援へつなげている
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4			支援内容については、職員間での会議や保護者から聞き取りを行いニーズを取り入れ設定している
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			担当者を中心に職員間で話し合っている
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			研修で習得した技能を取り入れ取り組んでいる
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	4			保護者の希望や子どもの状況に合わせて支援している
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			職員間で必ずミーティングを行い情報共有をしている
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			終了後反省点を話し合い、次回への対策や情報共有を行っている

	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			担当が必ず記録を行い支援へつなげている。また、保護者の変化なども記録するよう努めている
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4			半年に1回モニタリングを行い子どもの発達に合わせ保護者と相談しながら計画の見直しを行っている
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			担当者が参加し情報交換、共有ができています
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4			必要があれば関係機関と連携を取っている
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象者がいない
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				対象者がいない
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			必要な場合は情報共有を行っている
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			必要な場合は情報共有を行っている
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4			必要な場合は情報共有を行っている
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			4	交流をしたことはない。交流を嫌がる保護者もいる
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4			議題に合わせて職員が参加している
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			医療機関受診や家庭での状況など常に保護者と伝えあっている
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4			対応や声掛けの仕方など、常に保護者へはアドバイスを心がけている
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			契約時に書面にて説明している
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			保護者と目標や支援内容を話し合ったうえで計画を作成している
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			保護者が希望されれば相談に応じ対応している。また、事業所で解決できない時は関係機関へつなげている
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2		2	年に何度か保護者懇談会を開催して保護者が互いに支え合える場所を提供したり、交流できるよう支援している
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4			直接相談の希望があった場合はその都度対応する。職員間で情報共有を行い、対応、対策を検討していく
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4			SNSや事業所で掲示して情報を発信している

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			こどもの発達に合わせて絵カードを使って理解を促している
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			4	医療機関内に事業所があるため、地域との交流は難しい
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4			マニュアルを作成し事業所内に閲覧できる様にしている。災害を想定して、事前学習や避難訓練をしている
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4			利用前に保護者に聞き取りを行い確認している
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4			保護者に必ず確認を行い、記録をしている。また、許可を得て提供している
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			研修会への参加や法人内での研修を行っている
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				身体拘束が必要なこどもはいない

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。